

開発行為(建築等)に関する証明申請書 (正)※副本は様式が違うので注意。
(記入する内容は同じ)

茨城県知事 殿		住所・氏名は、住民票等の公的証明に記載されているものと同一の表現で記入、押印。	平成〇年〇月〇日	茨城県収入証紙(400円分)を貼付。
		申請者 住所 ○○郡○○町大字○○ ＊＊番地＊＊ 氏名 県南 建一 (印)		手数料 ちょう付欄
実測値を記入。道路後退が必要な場合はセットバック後の面積を記入し、その旨を括弧書きで記入。 建築基準法の規定による確認の申請をしたいので、下記のことについて、都市計画法の規定に適合していることを証明願います。				

1 敷 地	地名・地番	○○郡○○町大字○○字○○＊＊＊番＊, ＊＊＊番＊				
	面 積	*,***.** m ² (セットバック後)		主要用途	農家住宅 (※敷地の用途)	
	区 域	市街化区域, 調整区 域, その他 補足①		利用形態	新・増・改・用途変更 補足① (から ~)	
	用 途 地 域	指定なし 補足②				
2 建 築 物 等	申請部分	申請以外の部分	合 計	用途	農業用倉庫 (※申請建築物の用途)	
	建築面積 m ²	***.**	***.**			***.**
	延べ面積 m ²	***.**	***.**			***.**
3 開 發 許 可 等	番号・名称	昭和＊＊年＊＊月＊＊日 第＊＊＊号 (都市計画法 29 条許可) 平成＊＊年＊＊月＊＊日 第＊＊＊号 (建築確認) 年 月 日 第 号() 補足③				
	許可等に係る制限の内容					
4 都 市 計 画 法 の 該 当 条 項	都市計画法第 29 条第 1 項第 2 号 補足④					
5 其 他 必 要 事 項						
受 付	土木部都市局建築指導課	県民センター		市 町 村		
				(申請は市町村経由で)		

【補足】

- ①区域欄、利用形態欄は該当を選択。(文字を囲む)
 ②用途地域欄に申請地の用途地域を記入。(市街化調整区域等、用途地域の指定がない場合、「指定なし」と記入)
 ③過去に申請地で受けた都市計画法の許可や建築確認について記入。

④《記入例》

- 市街化区域内、非線引都市計画区域内で開発行為の規模が許可を要しない開発行為の場合、「都市計画法第29条第1項第1号」
- 農家住宅、農業用施設の場合、「都市計画法第29条第1項第2号」
- 公益上必要な建築物の場合、「都市計画法第29条第1項第3号」
- 市街化区域で開発行為許可済地(宅地分譲含む)での建築の場合、「都市計画法第29条第1項」
- 市街化調整区域で、既存建築物と同一敷地、同一用途で、従前の建築物と規模、構造がほぼ同一の建替か増築の場合、「都市計画法第43条第1項(許可の要らない増改築)」

共通書類	申請書	正本と副本で様式が別。様式は以下からダウンロード可。 http://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/joho/documents/0810n0850p01.doc
	位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図(1/10,000程度)を利用して作成。 ・図面タイトル、方位、縮尺を記入。図面作成者の記名、押印。
	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地図または都市計画図(1/2,500程度)を利用して作成。 ・図面タイトル、方位、縮尺を記入。図面作成者の記名、押印。
	土地利用計画図	<ul style="list-style-type: none"> ・申請区域が分かるように赤囲い等で図示。 ・「道路境界線」「隣地境界線」を図示し、セットバックが必要な場合には「道路後退線」も図示する。 ・前面道路を図示し、道路部分に路線名(路線番号)、建築基準法第42条の該当項号、道路幅員を記入。 ・道路から敷地への出入口の位置を表示。 ・敷地内及び隣地の地盤高さを記入。(現況と計画) ・各建築物を図示し、その用途と構造、建築面積、延べ床面積を記入。 ・建ぺい率、容積率を記入。 ・既存建築物の屋根や法面、土留、塀、生垣等も現況に合わせて正確に図示。 ・申請建築物の配置寸法(境界線からの距離)を記入。 ・浄化槽の人員算定式を記入。 ・蒸発散槽を設置する場合は、隣地境界線及び建築物からの距離を記入。 ・給水計画も図示。(井戸の場合は、蒸発散槽からの距離を図示)
	建築物の計画図	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図、立面図とも設計者の記名・押印。 ・スケールアップして縮尺が正しいか確認して添付。
	土地の登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月以内の証明原本を正本に添付。 ・申請者と地権者が別人の場合、その関係を証する書類を添付。
	公図の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申請区域が分かるように赤囲い等で図示。 ・3ヶ月以内の証明原本を正本に添付。 ・原本を添付しない場合、入手方法、転写日、転写場所、転写者を記入、押印。
	建築理由書	
	委任状	

農家住宅	農業を営む者の証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月以内の証明原本を正本に添付。 ・60条証明の申請者本人は農家であることの証明。
	農業所得証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月以内の証明原本を正本に添付。 ・農業所得が記載されているもの。
	耕作地明細(課税)	<ul style="list-style-type: none"> ・農家住宅の新築の場合に添付。
	耕作地位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・農家住宅の新築の場合に添付。

※農業用施設についても同様。

※農業法人等(個人でない場合)や、農家住宅の新築については、事前にご相談ください。

線引日前住宅 (同一敷地同一用途)	建築年度を証する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・課税証明、所在証明(建築年度が確認できるもの) ・線引日前の航空写真及び建物の登記事項証明書 ・建築確認 <p>※1つで敷地全体の証明をすることが難しい場合には複数添付</p>
	敷地の変更がないことを証する書類	<p>線引日前から敷地の変更がないことが土地の登記事項証明等で分からぬ場合にそれが分かる書類を添付。(線引日後に国土調査や合筆により地積が変更されている場合など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖謄本 ・旧公図 ・線引日前の航空写真

※添付書類については、事前にご相談ください。